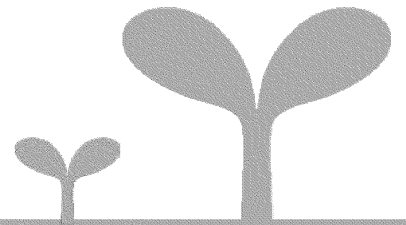
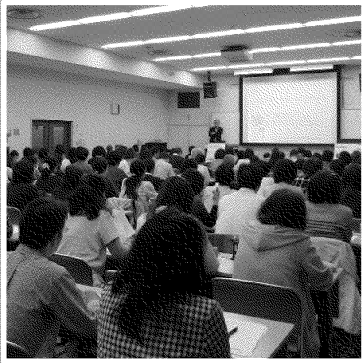


令和2年度 要覧



公益財団法人
川崎市生涯学習財団



目 次

設立の趣旨・経緯	-----	1
理事・監事・評議員名簿	-----	3
組織図	-----	5
財産の状況	-----	6
事業計画	-----	7
I 事業の目的	-----	7
II 事業の基本的な考え方	-----	7
III 公益目的事業	-----	7
1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業		
2 生涯学習関連施設管理運営事業		
3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業		
IV 収益事業	-----	10
1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業		
2 生涯学習関連施設職員研修事業		
V その他の事業	-----	10
VI 生涯学習財団施策体系図	-----	11
沿革	-----	12

設 立 の 趣 旨 ・ 経 緯

「公益財団法人川崎市生涯学習財団」は、平成2年（1990年）、急速に進む少子高齢化や高度情報化、国際化等の進展とそれに伴う社会構造全体の大きな転換期に設立された「財団法人川崎市生涯学習振興事業団」が前身となります。市民の多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる機会を提供し、市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することがその目的でした。

その後、社会の変革は続き、構造改革、地方分権、行財政改革等の進展とともに公共性や市民自治のあり方も問い直され、生涯学習の再構築も求められるようになってきました。市民の中に自主的に学習を行う生涯学習が浸透し、振興より支援する側になっている状況や、生涯学習施設の管理運営や事業等の見直し、指定管理者制度の導入など時代の要請にあわせ、前身の「財団法人川崎市生涯学習振興事業団」と平成11年（1999年）に財団法人市民ミュージアムから改称した「財団法人川崎市博物館振興財団」を統合し、平成17年（2005年）に新財団として「財団法人川崎市生涯学習財団」を設立、川崎市の生涯学習と博物館振興財団の目的であった文化の向上を担う市の出資法人として再出発することになりました。

「財団法人川崎市生涯学習財団」は、川崎市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習型社会の形成と文化の向上に寄与すること、川崎市民のライフステージに応じた生涯学習を一層推進していくために、平成24年（2012年）には公益財団法人に移行し、「公益財団法人川崎市生涯学習財団」としてさらなるスタートをきることになりました。

これからも川崎市民の多様化する学習需要に応じた多面的な学習プログラムの開発と提供、生涯学習施設の効率的な管理運営等を行い、川崎市民の主体的な学習活動を支援してまいります。引き続き皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

財団法人川崎市生涯学習振興事業団設立趣意書

近年、急速な高齢化社会の進行、情報化、高度技術化、国際化の進展、余暇の増大など社会構造全体が大きな転換の時代を迎え、これら変革の潮流は、市民の社会生活の様々な面に大きな影響を及ぼしております。市民は、これらの変化に適応すべく常にそれぞれの人生の各段階において自由で、かつ、自主的な学習活動を行い、新たな知識や技術を習得していく必要性に迫られております。

川崎市はこれらのニーズに応えるため、従前から市民の手によるふれあいと創造のまちづくり「2001かわさきプラン」における「生涯学習の推進」、また、川崎市教育懇談会の「いきいきとした川崎の教育をめざして」の提言等をもとに、社会教育、文化、スポーツの各分野において、市民一人ひとりが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が参加し、学び、鍛えられるよう市民館、図書館、スポーツ施設などその条件整備に努めてまいりました。

しかしながら、本格的な高齢化社会の進行、産業の構造変化による市民の就業構造の質的変化、週休二日制の定着などをめぐる社会システムの変革へのうねりは、既存の枠組みを越え、質的にも量的にも新たなシステムの確立に向けての高まりをみせており、とりわけ、市民、行政が一体となった全市民的な生涯学習に向けてのシステム構築が緊急の課題となっております。

これらの課題解決に向けて、「2001かわさきプラン第3次中期計画」（1989年度から1993年度までの5か年間）の中で、本市の生涯学習の体系的整備を図るため生涯学習基本構想の策定をすすめる市民のライフステージに応じた生涯学習を一層推進するとともに、財団法人を設立し、市民の多様化する学習需要に応じた多面的な学習プログラムの開発と提供、生涯学習施設の効率的な管理運営等を行い、市民の主体的な学習活動を側面から支援することといたしております。

このため、生涯学習に関する講座、講演会の開催、情報の収集、整理及び提供、各種相談及び調査研究などを行うとともに、生涯学習施設の弾力的な管理運営を行い、もって市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習型社会の形成と振興に寄与することを目的として、財団法人川崎市生涯学習振興事業団を設立するものであります。

平成2年（1990年）

（目的）

第3条 この法人は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
- (4) 生涯学習関連施設管理運営事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（公益財団法人川崎市生涯学習財団 定款から）

公益財団法人川崎市生涯学習財団役員名簿

理事 名簿

任期 令和2年6月16日～令和4年度の定時評議員会の終結の時まで

No.	役職	氏名	備考
1	理事長	渡邊 直美	前川崎市教育長
2	副理事長 兼務 常務理事	宮津 健一	元川崎市大山街道ふるさと館館長
3	理事	小倉 敬子	公益財団法人かわさき市民活動センター理事長
4	理事	角田 仁	高津区地域教育会議議長
5	理事	円谷 瑛子	弁護士
6	理事	深堀 和子	学校法人深堀学園理事長
7	理事	藤嶋とみ子	中原区文化協会顧問

*理事は50音順

監事 名簿

任期 令和2年6月16日～令和6年度の定時評議員会の終結の時まで

No.	氏名(50音順)	備考
1	西 義行	元川崎市教育委員会事務局教育次長
2	濱本 忠章	税理士

公益財団法人川崎市生涯学習財団評議員名簿

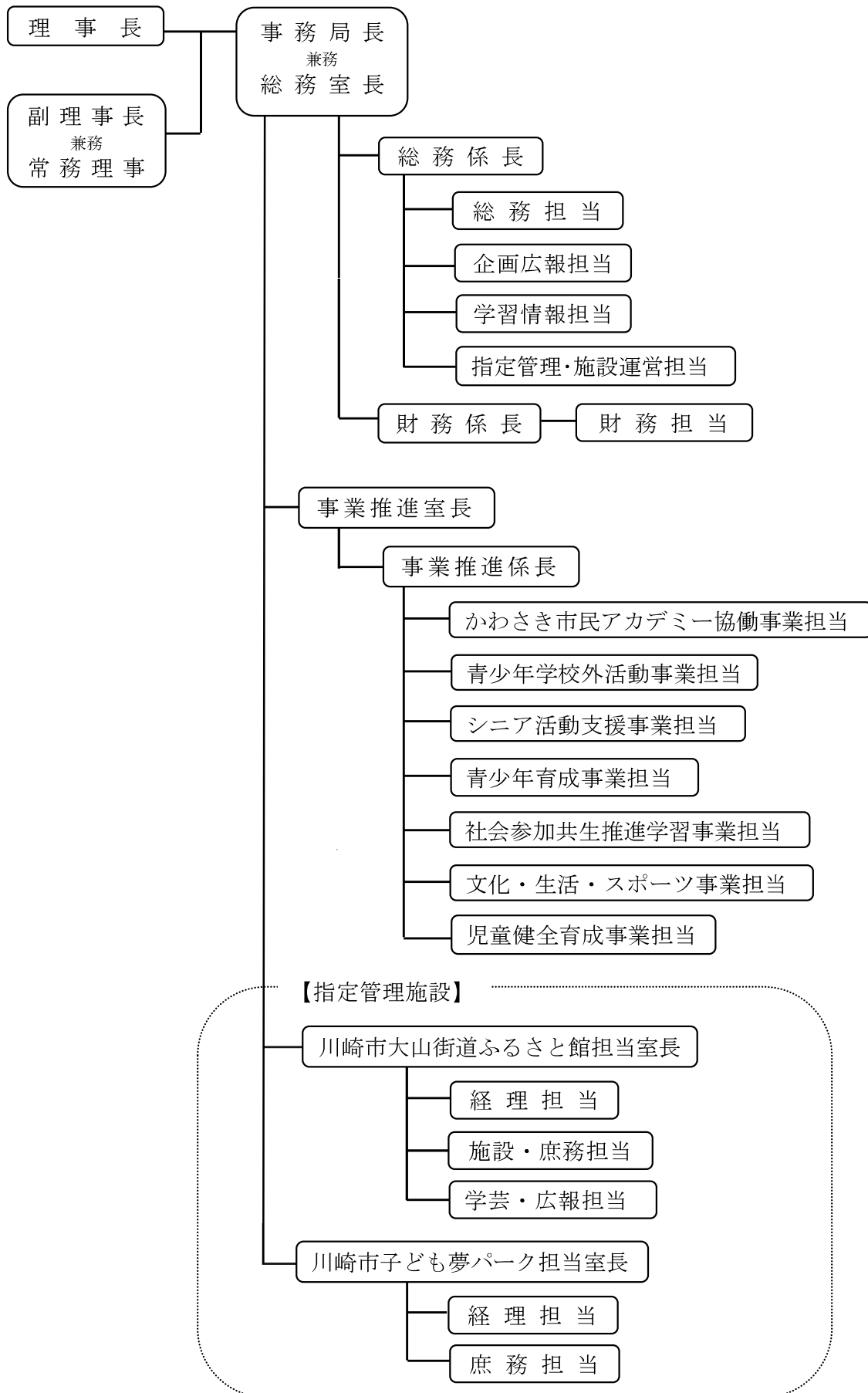
任期 令和2年6月16日～令和6年度の定時評議員会の終結の時まで

No.	氏名(50音順)	備 考
1	佐野 愛子	川崎市家庭教育推進協議会委員
2	鈴木 浩之	元鎌倉女子大学教育学部教育学科教授
3	高梨 賢爾	前高津区長
4	谷本 通安	日本ボーイスカウト神奈川連盟川崎地区協議会顧問 川崎スカウトクラブ会長
5	中野 恵子	元川崎市立柘形中学校長
6	水上 亮比呂	公認会計士
7	三宅 良彦	聖マリアンナ医科大学副理事長

【資料】組織名称の推移と歴代理事長

期 間	組 織 名 称	理 事 長
1990(平成2)年 5月22日	財団法人川崎市生涯学習振興事業団	認可・発足
1990(平成2)年 9月 7日～ 2001(平成13)年11月19日	財団法人 川崎市生涯学習振興事業団	高橋 清 川崎市長
2001(平成13)年11月20日～ 2002(平成14)年 3月31日	財団法人 川崎市生涯学習振興事業団	高橋 清 元川崎市長
2002(平成14)年 4月 1日～ 2005(平成17)年 3月31日	財団法人 川崎市生涯学習振興事業団	河野 和子 川崎市教育委員会教育長
2005(平成17)年 4月 1日～ 2009(平成21)年 3月31日	財団法人 川崎市生涯学習財団	河野 和子 元川崎市教育委員会教育長
2009(平成21)年 4月 1日～ 2012(平成24)年 3月31日	財団法人 川崎市生涯学習財団	小宮山 健治 元川崎市市民局長
2012(平成24)年 4月 1日～ 2012(平成24)年 5月31日	公益財団法人 川崎市生涯学習財団	小宮山 健治 元川崎市市民局長
2012(平成24)年 6月 1日～ 2017(平成29)年 6月16日	公益財団法人 川崎市生涯学習財団	金井 則夫 元川崎市教育委員会教育長
2017(平成29)年 6月16日～ 2019(令和元)年 6月18日	公益財団法人 川崎市生涯学習財団	山田 雅太 前川崎市学校給食会理事長
2019(令和元)年 6月18日～	公益財団法人 川崎市生涯学習財団	渡邊 直美 前川崎市教育長

組織図



財産の状況

単位:千円

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総 収 入	989,675	647,416	564,921	562,977	547,863
総 費 用	994,235	702,883	565,579	571,475	550,253
次期繰越収支差額	△ 4,560	△ 55,467	△ 658	△ 8,498	△ 2,390
総 資 産	509,409	491,512	495,379	488,624	494,894
総 負 債	148,433	132,100	136,801	138,543	147,207
正 味 財 産	360,976	359,412	358,578	350,080	347,687
正味財産増減額	△ 2,432	△ 1,564	△ 834	△ 8,498	△ 2,393
基 本 財 産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

単位:千円

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総 収 入	533,331	449,133	288,987	291,462	301,230
総 費 用	538,073	464,399	297,309	300,502	311,480
次期繰越収支差額	△ 4,742	△ 15,265	△ 8,321	△ 9,039	△ 10,249
総 資 産	473,481	451,018	339,760	331,752	321,939
総 負 債	132,716	125,518	15,167	18,361	15,798
正 味 財 産	340,764	325,499	324,593	313,390	306,141
正味財産増減額	△ 6,923	△ 15,265	△ 906	△ 11,203	△ 7,249
基 本 財 産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

☆ 次期繰越収支差額には前期繰越収支差額を含めない。

令和2年度事業計画

事業概要

I 事業の目的

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参画する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変有意義なことであり、当財団は市民のライフステージに応じた生涯学習事業を推進する。

生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が一層図られるよう、地域における様々な活動への参加や取組を支援するとともに、積極的に生涯学習に関する情報を市民に提供することによって豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

II 事業の基本的な考え方

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習を支援する。
- (2) かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動事業の展開等、市民の高度・専門的な学習の求めに対応した学習の場の提供を支援する。
- (3) 学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携・協力により公益財団法人の特性を活かした事業を展開する。
- (4) 市の生涯学習に関わる計画とも連携して市民の生涯学習活動に参画する機会の提供を支援し、生涯学習に関わる情報を提供する。
- (5) 豊かな生涯学習社会の実現に向けて継続可能な生涯学習活動支援事業を推進する。

III 公益目的事業

1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

(1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)

① かわさき市民アカデミー協働事業

時代に即した市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるとともに、学習の成果を地域に還元することを目的に、川崎市が全国に誇れる「市民大学」としての「かわさき市民アカデミー」の運営支援を行う。当財団は、協働事業として事業広報、会場確保、対外活動支援等を担い、市民の学習機会の提供・充実に向けた活動支援を行う。

② 青少年学校外活動事業

ア) 川崎市青少年地域間交流事業

川崎市の子どもたちが、友好自治体等との交流を通して豊かな自然や文化にふれ、地域の人々との友好交流を深め相互理解を促進することで、青少年の健全な育成を図ることを目的に川崎市青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」を川崎市教育委員会、一般財団法人川崎教職員会館と当財団とが主催して実施する。

イ) キッズセミナー

小学校3年生から6年生を対象に、夏休み期間に体験活動等を通して、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。

認定NPO法人教育活動総合サポートセンターとの連携・協力により「生涯学習プラザ」及び「大山街道ふるさと館」を会場に実施する。

ウ) 子ども陶芸教室

陶芸を学ぶ市民（陶芸教室受講生）の協力を得ながらボランティア活動の場として、夏休み期間に小学校5年生から中学校2年生を対象として陶芸教室を開催する。

③ 生涯学習プラザ施設提供事業

広く学習機会の場として生涯学習プラザの多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、会議室等を貸出・提供する。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業（定款第4条第1項第2号）

① シニア活動支援事業

これまで培ってきた経験や知識・学習成果等を活力ある地域社会づくりや学校支援の場で活かすことでシニア世代が地域でいきいきと活動することを目的に実施する。

ア) 生涯学習ボランティア養成・派遣

生涯学習ボランティアを養成する講座を開設するとともに、養成講座修了者を学校等へ派遣する。保育ボランティアについては保育付きの財団事業等で活動の場を提供する。

イ) 市民アカデミー地域協働講座

学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、認定NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で実施する。地域課題や生活課題をテーマに取り上げ、学習成果の地域還元を目標とした連続講座を前期・後期に分けて実施する。

ウ) シニア活動講演会

シニア世代が地域でいきいきと活動し生活するための課題について考える機会として講演会を開催する。より効果的に実施するため、地域の関係機関等と連携しながら、中原市民館との共同主催事業として進める。

② その他支援事業

ア) ランチタイムロビーコンサート

市内を中心に音楽活動に取り組むグループ等を対象に、生涯学習プラザ1階ロビーを演奏会場として定期的に提供し、市民による音楽活動の支援と鑑賞の機会を提供する。

イ) なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ

生涯学習プラザ1階活動室・ロビーを提供し、中原区役所との共同主催事業として、区の子育て施策を支援する。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業（定款第4条第1項第3号）

① 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報収集を積極的に行い、これらをもとに市民からの生涯学習に関する相談に対応する。

② 生涯学習情報誌による情報提供

生涯学習情報誌『ステージアップ』を発行し、取材を通して川崎市内で活躍している市民・団体グループの活動や市民が学べる施設を紹介する。また、当財団主催の各種講座やイベントの案内などの生涯学習情報を継続的に提供する。

③ ICT活用による情報提供

ア) ホームページの活用

財団ホームページの情報を積極的に更新し各種学習情報の内容充実に努めるとともに、かわさきの講座・イベント情報検索やインターネット上の有効なシステムの活用等を通して利用者の利便性向上を図る。

イ) メールマガジンの登録・配信

メールマガジン配信登録者に生涯学習プラザの施設や講座等の生涯学習情報を毎月1回配信する。

④ その他の情報提供

ア) 毎月第1木曜日を基本にかわさきFMに出演し、当財団や指定管理施設、市民アカデミーなどの最新情報を市民に提供する。

イ) 公益財団法人市民活動センターが主催する「ごえん楽市(かわさきボランティア・市民活動フェア)」等の市内で開催されるイベントに積極的に参加し、財団の活動や生涯学習に関する情報を市民や活動団体等に提供する。

ウ) 地域情報誌等のメディアに積極的に情報を提供し、開催事業が広く地域内に周知されるように取り組む。

⑤ 生涯学習情報に関する調査・研究

幅広い学習情報の活用と広報活動の充実を図るための取組を協議するとともに誰もが利用しやすいホームページをめざした対応を進める。

2 生涯学習関連施設管理運営事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 指定管理2施設の管理・運営

川崎市の指定管理施設をNPO法人与共同運営事業体を構成して、適切な運営により生涯学習の裾野を広げる。

施設名	指定管理期間	構成共同運営事業体	所管課
大山街道 ふるさと館	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 (第4期、2年目)	認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンタ ー	高津区役所 まちづくり推進部 総務課
子ども 夢パーク	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 (第3期、5年目)	認定特定非営利活動法人 フリースペースたまりば	こども未来局 青少年支援室

(2) 指定管理者応募申請に向けての取組

川崎市の生涯学習・文化施設の指定管理者制度の導入に対応し、NPO法人や民間事業者との共同運営事業体の構成を視野に指定管理者応募申請の検討を行う。

令和2年度に予定される第4期子ども夢パークの指定管理者募集の対応については、「川崎市子ども夢パーク指定管理事業検討委員会」において指定管理者応募申請に向けて検討を行う。

3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(定款第4条第1項第5号)

(1) 青少年育成事業

① 地域の寺子屋事業

ア) 寺子屋先生養成講座の受託(教育委員会事務局生涯学習推進課)

市内の各校で実施される「地域の寺子屋」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を市内7区の会場で開催する。

イ) 地域の寺子屋開設及び準備等の支援

「地域の寺子屋」事業を受託した団体が、事業を円滑かつ効果的に実施できるよう必要に応じた支援を行う。

(2) 生涯学習情報提供事業

① 生涯学習情報収集・提供事業業務の受託(教育委員会事務局生涯学習推進課)

市内を中心とした「講座・イベント情報」「団体・グループ情報」「指導者・人材情報」の収集・整理・入力、システム運営に係る維持・管理、市民からの生涯学習情報に関わる問合せ・相談への対応及び神奈川県生涯学習情報システムへの情報提供を行う。

(3) 社会参加共生推進学習事業

① 社会人学級業務の受託(教育委員会事務局生涯学習推進課)

様々な事情により十分に学習できなかった人や、もう一度学び直したいと考えている人が、

地域社会の中で共に学び合い、より主体的に生きられるよう、中学校課程の学習領域で、国語、数学等、日常生活を送るために不可欠な基礎的知識と教養を学ぶ学級を開設する。

(4) 地域学校協働事業

① 学校支援センター業務の受託（教育委員会事務局生涯学習推進課）

各学校がより幅広く、多様な教育活動を展開できるよう、学校からの支援要請を受け、その要請にあった学校支援ボランティアを紹介する学校支援センターを運営する。

IV 収益事業

1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業（定款第4条第1項第5号）

(1) スポーツ教室

市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズ等に気軽に参加することで、健康な身体づくりと受講生同士の交流を図ることを目的に「健康・体力づくりスポーツ教室」を3期に分け開催する。

(2) 文化教室

市民が手軽に趣味を楽しんだり、知識・技術等を学んだりすることや受講生同士の交流を図ることを目的に「キラリ文化教室」を3期に分け開催する。

(3) 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を図ることをめざし「陶芸教室」を3期に分け実施する。

また、初心者を対象に「初心者陶芸教室」を、陶芸経験者を対象として自由に作陶出来る場を提供する「陶芸『一般開放』」を実施する。

(4) その他

文化・生活・スポーツに関して、時代に即したトピックとなるテーマを取り上げ「特別教室」として学級・講座を開催する。

2 生涯学習関連施設職員研修事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 児童健全育成事業

① 川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修事業の受託（こども未来局青少年支援室）
当財団の生涯学習に関するノウハウを活かして、こども文化センター・わくわくプラザ等の職員を対象とした資質向上研修を実施する。

V その他の事業（定款第4条第1項第5号）

1 財団職員研修

令和2年度職員研修計画に基づき実施する。財団職員のほか指定管理施設職員も参加する。

2 消防・防災訓練

生涯学習プラザにおいて、令和2年8月に①総合訓練「地震発生を想定した避難誘導訓練と消火訓練」令和3年2月に②総合訓練「出火を想定した避難誘導訓練と消火訓練」を、職員及び委託業者参加で実施する。

また、生涯学習プラザは災害時の帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、中原区役所危機管理担当と連携するとともに、対応について職員に周知を図っていく。

公益財団法人川崎市生涯学習財団施策体系図

令和2年度版

事業の基本的な考え方

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習を支援する。
- (2) かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動事業の展開等、市民の高度・専門的な学習の求めに対応した学習の場の提供を支援する。
- (3) 学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携・協力により公益財団法人の特性を活かした事業を展開する。
- (4) 市の生涯学習に関わる計画とも連携して市民の生涯学習活動に参画する機会の提供を支援し、生涯学習に関わる情報を提供する。
- (5) 豊かな生涯学習社会の実現に向けて継続可能な生涯学習活動支援事業を推進する。

川崎市生涯学習財団

生涯学習社会の創造

- 市民性の形成
- 自治能力の形成
- 地域文化創造の主体形成

(公益目的事業1)

公1

学習機会提供事業

- かわさき市民アカデミー協働事業
- 青少年学校外活動事業
・川崎市青少年地域間交流事業
(ふれあいサマーキャンプ)
- キッズセミナー
- 子ども陶芸教室
- 生涯学習プラザ施設提供事業

公1

学習活動支援事業

- シニア活動支援事業
・生涯学習ボランティア養成・派遣
・市民アカデミー
・シニア活動講座
・シニア活動講演会
- その他支援活動
・ランチタイムセミナー
・なかいはらママカフェ
in 生涯学習プラザ

公1

学習情報収集・提供事業

- 生涯学習情報の収集並びに学習相談
- 生涯学習情報誌による情報提供
・ステーションアップの発行
- ICT活用による情報提供
・ホームページの活用
・メールマガジンの登録・配信
- その他の情報提供
・かわさきFMによる情報提供
・市内イベント、地域情報誌での情報発信
・生涯学習情報に関する調査・研究

(公益目的事業2)

公2

生涯学習関連施設管理運営事業

- 指定管理施設の管理・運営
・川崎市大山街道ふるさと館
・川崎市子ども夢パーク
- 指定管理者応募申請の取組

(公益目的事業3)

公3

生涯学習に関する運営管理受託事業

- 青少年育成事業
・地域の寺子屋事業(寺子屋先生養成講座)
- 生涯学習情報提供事業
・生涯学習情報収集・提供事業業務(情報提供システム運営及び維持・管理)
- 社会参加共生推進学習事業
・社会人学級業務

(収益事業1)

収1

多彩な体験講座事業

- スポーツ教室
- 文化教室
- 陶芸教室
- その他

(収益事業2)

収2

生涯学習関連施設職員研修事業

- 児童健全育成事業
・川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修

沿 革

●当財団(事業団)の動き ○市など財団以外の動き

1987年 (昭和62年)	4月	○川崎市教育委員会社会教育部に(仮称)川崎市生涯教育振興事業団設立準備事務検討委員会が設置される。
1988年 (昭和63年)	4月	○名称を(仮称)川崎市生涯教育振興事業団から、(仮称)川崎市生涯学習振興事業団に改める。
1989年 (平成元年)	6月	○事業団設立構想を川崎市の政策調整会議に付議し、神奈川県教育委員会と折衝する。
1990年 (平成2年)	2月	○出捐金2億円、運営補助金約1億円とする平成2年度予算案が市議会に出され、可決成立される。
	4月	○神奈川県教育委員会に財団の設立許可申請を行う。
	5月	●神奈川県教育委員会から「(財)川崎市生涯学習振興事業団」設立許可を受ける(事務室を教育文化会館に置く)。(平成2年5月22日)
	6月	●社会教育団体、市民団体、区民懇話会委員等を対象に「生涯学習フォーラム」を開催する。
	8月	●各区で「市民と語るつどい」を開催、設立についての理解を求める。
1991年 (平成3年)	9月	●第1回理事会を開催し、生涯学習情報の収集・提供事業を開始する。
		●高橋清市長が事業団の初代理事長となる。
	11月	●生涯学習情報誌「Stage Up」を創刊する。
	1月	●新百合21ビル内に多目的ホールならびに会議室を設置し、本部事務所も同ビル内に移転する。
	2月	○川崎市民の学習意識調査研究委員会により、「ゆたかな学習社会の構築をめざして-1」(川崎市民の学習意識調査報告書)発刊される。
1992年 (平成4年)	4月	●市民企画学習講座を始める。
		●資格取得支援講座を開設する。
	3月	○「ゆたかな学習社会の構築をめざして-2」(川崎市民の生活と学習-中高年者の“学習的生活”に関する調査報告書)発刊される。
	4月	●教育委員会からの受託事業として、文化イベント事業(クラシックコンサート等)を始める。
	7~8月	●地域間交流事業ふれあいサマーキャンプ事業を(財)川崎教職員会館との共催で開始する。(岩手県東和町、北海道中標津町)
1993年 (平成5年)	9月	●川崎市から運営を受託していた川崎市生涯学習情報システム「Stage Lineかわさき」の稼働を開始する。
		●学校5日制に対応した事業として「遊びの広場」を川崎市から受託し、事業を始める。
	3月	○「ゆたかな学習社会の構築をめざして-3」(市民館利用者の学習実態に関する調査報告書)発刊される。
		○川崎市生涯学習推進基本計画が発表される。
	4月	●事業団事務局の機構を整備し、室制(総務室、学習事業室、青少年活動事業室、スポーツ事業室)を施行する。学習事業室ならびに青少年活動事業室を教育文化会館内に移す。
7月		●川崎市体育館、幸スポーツセンター、石川記念武道館、麻生スポーツセンター、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター、青少年創作センターの管理運営を受託する。
		●川崎市教育人材センターを(財)川崎教職員会館、(財)川崎市立学校教職員互助会とともに設立する。
	7~8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を、新たに宮崎県日向市他2町5村にお

	9月	<p>いても実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習情報誌「井戸端会議」を創刊する。 ●かわさき市民アカデミー設置規則を設け、学長に高橋清(川崎市長)、学長代行に篠原一(東京大学名誉教授)を選出する。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市生涯学習情報システム「StageLineかわさき」のタッチ式端末「COMS」を初めて第3庁舎に導入する。 ●市民の、継続的、専門的な新しい学習機会として「かわさき市民アカデミー」を開講する。(研究系、表現系、川崎学の講座と演習)
1994年 (平成6年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市教育委員会から「学校施設開放事業」を受託する。 ●かわさき市民アカデミー事業の拡充のため、学習事業室を小杉分室(中小企業婦人会館内)ならびに河原町分室(河原町小学校内)に開設する。 ●かわさき市民アカデミーに生活系の講座を開設する。
	5月	○かわさき市民アカデミーに自治組織「友の会」が結成される。
	7月	●東和町グリーンビレッジを借り上げ、農業体験の場として提供を開始する。
	8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を長野県富士見町においても実施する。
	9月	●かわさき市民アカデミー第1回学園祭を開催する。
1995年 (平成7年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業・婦人会館内に市民アカデミー専用教室を開設する。 ●とどろきアリーナ(8月開館)の管理運営を受託する。それにともない、スポーツ事業室の事務室を同アリーナに設置し、専任の室長を配置する。 ●学習事業室から分離して学習情報室を設置する。また、青少年活動事業室を河原町分室に移し、指導主事を配置する。 ●「寄附行為」を改正し、専務理事の職を設置する。
	5月	●陶芸教室を青少年創作センターで開設する。
	9月	●かわさき市民アカデミー第1回修了式を開催する。
	11月	●事業団設立5周年記念式典を新百合21ビルにて開催する。
1996年 (平成8年)	3月	○かわさき市民アカデミー修了生を中心に、「川崎市民フロンティアの会」が結成される。
	7月	●ふれあいサマーキャンプ事業を、子ども海洋教室として宮崎県北浦町においても実施する。
1997年 (平成9年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●高津スポーツセンター(7月開館)の管理運営を受託する。 ●文化イベント事業について、財団法人川崎市文化財団に移管される。
	9月	●高津市民館に生涯学習情報コーナーを設置する。
	10月	●かわさき市民アカデミー夜間部講座を開設する。
1998年 (平成10年)	8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を、北海道岩見沢市においても実施する。
	9月	●かわさき市民アカデミー5周年記念式典、並びに記念講演会を開催する。
	10月	●川崎市が神奈川県労働福祉会館の移譲を受け「川崎市生涯学習プラザ」の名称のもと、川崎市生涯学習振興事業団が借り受ける。
	11月	●川崎市生涯学習プラザ開設記念式典を開催する。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の拠点として川崎市生涯学習プラザの施設提供を開始する。 ●スポーツ事業室を生涯学習プラザに移転する。
1999年 (平成11年)	2月	●生涯学習情報誌「井戸端会議」、第19号で終了する。
	10月	●地下1階食堂、調理室跡を陶芸教室用として実習室に改修。陶芸窯2台、電動ろくろ、作業台等を設置する。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急雇用対策2事業を健康福祉局と教育委員会から受託し、教育文化会館内の学習事業室を川崎分室とし、生涯現役支援センターを併設する。 ○川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」が稼働し、既存の川崎市生涯学習情報システム「StageLineかわさき」を併合する。
2000年	1月	●生涯学習情報誌「Stage Up」編集室を新百合21ビルから生涯学習プラ

(平成12年)		<p>ザに移転する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かわさき市民アカデミー双書の発行に向けて、学習事業室に出版部を設置する。 ●生涯学習プラザの陶芸室が完成し、プラザ陶芸教室「てびねり」「ろくろ」講座を開設する。
	8月	●川崎市生涯学習プラザ耐震補強工事を実施。(平成13年1月まで)工事期間中、事務所を分散、総務室を中原小学校、学習事業室を中小企業婦人会館、青少年活動事業室を川崎市教育文化会館、スポーツ事業室と「StageUp」編集室をとどろきアリーナに、それぞれ移転する。
	12月	●かわさき市民アカデミー講座ブックレットを発行する。
2001年 (平成13年)	1月	●かわさき市民アカデミー双書を発行する。
	2月	●生涯学習プラザ耐震補強工事が終了し、分散していた各事業室が移転合流する。
	3月	●学習事業室川崎分室が生涯学習プラザの学習事業室に移転合流する。
	4月	●生涯学習振興事業団のホームページを開設する。(http://www.kpal.or.jp)
		●生涯学習プラザ料理室を研修室(コンピュータ室)に改修する。
	11月	●(財)川崎市生涯学習振興事業団設立10周年記念式典を開催する。記念事業として生涯学習プラザ駐車場にてフリーマーケットを実施する。
2002年 (平成14年)	4月	●(財)川崎市生涯学習振興事業団理事長が河野和子に代わる。 ●かわさき市民アカデミー学長が篠原一に代わる。 ●資格取得支援講座を生涯学習プラザにおいても開設する。
	5月	●パソコンセミナーを開設する。
2003年 (平成15年)	4月	●青少年活動事業室、スポーツ事業室を統合し学習推進室を設置する。 ●学習事業室をアカデミー室と改める。 ●資格取得支援講座を廃止する。 ●川崎市子ども夢パークの管理運営を受託する。(開館は7月)
	8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を和歌山県においても実施する。
	11月	●かわさき市民アカデミー10周年記念事業を実施する。
2004年 (平成16年)	4月	●かわさき市民アカデミー学長が牧証名に代わる。
	5月	●かわさき市民アカデミー改革協議会を設置する。(平成17年3月まで)
	8月	●かわさき市民アカデミー改革協議会が「かわさき市民アカデミー改革」中間報告を取りまとめる。
2005年 (平成17年)	2月	○(財)川崎市生涯学習振興事業団と(財)川崎市博物館振興財団の統合にあたり、神奈川県教育委員会から寄附行為等の変更について認可を受ける。
	3月	●かわさき市民アカデミー改革協議会が「かわさき市民アカデミー改革」報告書を取りまとめる。 ●ふれあいサマーキャンプ開始15年を記念し、東和町に感謝状を贈呈する。
	4月	●2財団統合により、新財団「(財)川崎市生涯学習財団」が発足する。 ●学習推進室とアカデミー室を統合し、事業推進室を設置する。 ○管理運営を受託してきた青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、青少年創作センター、子ども夢パーク、体育館、幸スポーツセンター、とどろきアリーナ、高津スポーツセンター、麻生スポーツセンター、黒川野外活動センターが市の直営や他の団体による管理運営となる。 ●市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館の管理運営を受託する。 ●市民ミュージアムと岡本太郎美術館のミュージアムショップ運営を川崎市から受託し事業を開始する。
2006年	4月	○日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館が市の直営となる。

(平成18年)		<ul style="list-style-type: none"> ●市民ミュージアムの学芸業務受託に伴い、財団の組織を改編し市民ミュージアム内に財団の学芸室を設置する。 ●指定管理者制度の導入に伴い、青少年の家、子ども夢パーク、宮前スポーツセンター、麻生スポーツセンター、大山街道ふるさと館の指定管理者となる。
	8月	●夏休み子ども学習講座「キッズセミナー」を開設する。
	10月	●財団のホームページを完全リニューアルする。
2007年 (平成19年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新百合21ビル内の財団管理施設を財団法人川崎市文化財団に移管する。 ○NPO法人かわさき市民アカデミーが設立される。 ●財団アカデミー事業の一部をNPO法人かわさき市民アカデミーに委託する。
	7月	●生涯学習財団・生涯学習プラザの情報紙「Kパル通信」を創刊する。
	8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を島根県益田市においても実施する。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年創作教室を開設する。 ●シニア活動支援事業「小学校のPC活用授業のアシスタント養成講座」を開設する。
2008年 (平成20年)	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき市民アカデミーの設置規則等の改正が理事会において承認される。 ●(財)川崎市生涯学習財団のロゴマークの発表及び表彰式を行う。
	2月	●学習情報室を総務室企画広報担当に、教育人材センターを事業推進室事業推進担当にそれぞれ統合する。
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●教育文化会館、高津市民館の情報コーナーを廃止し、各館に移管する。 ○青少年の家、子ども夢パークの事務所管局が教育委員会から市民・子ども局に移管される。 ○かわさき市民アカデミー学長が和田あき子に代わる。
	8月	●ふれあいサマーキャンプ事業を沖縄県那覇市においても実施する。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習アドバイザー認定委員会を設置する。 ●シニア活動支援事業「環境学習アドバイザー養成講座」を開設する。
	12月	○公益法人に関する新たな法律による新公益法人制度が施行される。
2009年 (平成21年)	2月	●第1回シニア活動シンポジウムを開催する。
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●(財)川崎市生涯学習財団の理事長が小宮山健治に代わる。 ○川崎市職員研修所が生涯学習プラザ2階に移転する。 ●NPO法人「カンアオイ」と共同運営事業体を組織し、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設（5月開館）の指定管理者となる。 ●NPO法人「教育活動総合サポートセンター」と共同運営事業体を組織し、川崎市大山街道ふるさと館の2期目の指定管理者となる。 (※1期目は財団のみ)
	7月	●公益法人移行検討準備委員会を設置する。
2010年 (平成22年)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会及び評議員会で、「公益法人移行について」が決議される。 ○川崎市職員研修所が生涯学習プラザ2階からいさご会館（現・第4庁舎）へ移転する。
	4月	○川崎市が市からの派遣職員6名を引き上げる。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●派遣職員引き上げに伴い、常勤嘱託職員6名を配置する。 ○NPO法人かわさき市民アカデミーの理事長に藤嶋昭東京理科大学学長が就任する。
	6月	●第1回公益法人移行検討委員会を開催する。
	7月	●創立20周年記念誌編集委員会を発足する。
	8月	●地域間交流事業で和歌山県古座川町から小学6年生の受け入れを開始する。22名が来市する。

2011年 (平成23年)	3月 4月 5月 7月 8月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●宮前スポーツセンター・麻生スポーツセンターの指定管理者に選定されず、指定管理業務を終了する。 ●市民ミュージアムと岡本太郎美術館のミュージアムショップの運営受託事業を終了する。 ●NPO法人「教育活動総合サポートセンター」と共同運営事業体を組織し、川崎市青少年の家の2期目の指定管理者となる。 ●NPO法人「フリースペースたまりば」と共同運営事業体を組織し、川崎市子ども夢パークの2期目の指定管理者となる。 ●かわさき市民アカデミーの全ての講座とワークショップをNPO法人かわさき市民アカデミーによる運営に移行する。 ●シニア活動支援事業「地域協働講座」をNPO法人かわさき市民アカデミーとの協働事業として開設する。 ●新公益法人への移行(公益財団法人)申請に向けた検討委員会を開催する。 ●(財)川崎市生涯学習財団創立20周年記念誌を発行する。 ●Kパル通信を終了し、「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」を創刊する。 ●理事会及び評議員会で「公益財団法人移行申請内容」が決議される。 ●こども文化センター及びわくわくプラザ職員の研修事業を川崎市から受託する。 ●神奈川県へ公益財団法人への移行認定申請書類を提出し事前審査を受ける。 ●神奈川県へ電子申請により公益財団法人への移行認定申請を行う。
2012年 (平成24年)	2月 3月 4月 5月 6月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県公益認定等審議会の答申が出る。 ○神奈川県知事から公益財団法人の認定書が交付される。 ●有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者に選定されず、指定管理業務を終了する。 ●公益財団法人への移行の登記申請を行う。(平成24年4月1日登記) ●生涯学習プラザ施設利用の電子メールによる予約申し込みを開始する。 ●「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」を隔月刊に加え「春号」を発行する。 ●公益財団法人としての第1回理事会及び評議員会を開催する。 ●「キラリ☆文化教室」を開始する。 ●「ランチタイム・ロビーコンサート」を開始する。 ●(公財)川崎市生涯学習財団の理事長が金井則夫に代わる。 ●「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」に「秋号」も加えて発行する。
2013年 (平成25年)	1月 4月 6月 8月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●「特別支援教育ボランティア養成講座」および派遣事業を開始する。 ○かわさき市民アカデミー学長が太田猛彦に代わる。 ●「なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ」(中原区役所こども支援室共催)を開始する。 ●サマーキャンプ「和歌山県古座川町コース」が開始から10年を迎え記念イベントを開催する。 ●財団のメールマガジンの読者登録と配信を開始する。 ●川崎市子ども夢パークが10周年記念フェスタを開催する。 ○かわさき市民アカデミー開学20周年記念フェスタ及び記念パーティーが開催される。
2014年 (平成26年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人「教育活動総合サポートセンター」と共同運営事業体を組織し、川崎市大山街道ふるさと館の3期目の指定管理者となる。 ●生涯学習プラザの施設設備の利用料金を改定する。

	8月	●財団ホームページの3回目の大幅リニューアルを実施する。
	10月	○下村博文文部科学大臣が、フリースクール構想の一環として、川崎市子ども夢パークを視察訪問する。
	12月	●生涯学習プラザの各フロアに災害時の特設公衆電話回線を設置する。
	12月	●川崎市が行う「寺子屋先生養成講座」の実施に協力する。
2015年 (平成27年)	3月	●生涯学習プラザロビーのソファをロビーチェアに入れ替え、併せて情報コーナーも模様替えする。
	4月	●「かわさきの生涯学習情報」の「講座・イベント情報」簡易検索システムが稼働する。
	6月	●「寺子屋先生養成講座」を川崎市から受託し開始する。
		●かわさき市民放送「かわさきFM」にて情報提供を開始する。
		●中原区寺子屋ネットワークに参画する。
	9月	●住居表示変更により、今井南町28番41号に変更となる。
	10月	○「寺子屋すみよし」が開設される。
	12月	●公用車を入れ替え、納車される。
		○NPO法人かわさき市民アカデミーが認定NPO法人の認定を受ける。
		○NPO法人「教育活動総合サポートセンター」が認定NPO法人の認定を受ける。
2016年 (平成28年)	1月	●かわさき市民活動センター主催の「ごえん楽市」に初参加する。
	3月	●生涯学習プラザのホームページからの施設予約ページをリニューアルし、運用を始める。
		●川崎市青少年の家、川崎市子ども夢パークにおける管理委託料に伴う消費税の誤算定問題（11月発覚）が解決する。
		●川崎市青少年の家の指定管理者に選定されず、指定管理業務を終了する。
	4月	●「かわさきの生涯学習情報」の「講座・イベント情報検索システム」をリニューアルする。
		●NPO法人「フリースペースたまりば」と共同運営事業体を組織し、川崎市子ども夢パークの3期目の指定管理者となる。
	7月	○川崎市がシンボルマークを変更する。
	8月	●生涯学習プラザの冷房システムが故障する。
	11月	●生涯学習プラザの暖房システムも故障し、空調システム修繕工事に向けた対応が始まる。
2017年 (平成29年)	2月	●生涯学習プラザのホームページからの施設予約ページを再リニューアルする。
	3月	●情報紙「かわさきの生涯学習情報（KSJ）」の発行を休止する。
		●市民ミュージアムの指定管理者制度導入に伴い、市民ミュージアム学芸業務の受託を終了する。これに伴い、学芸室を廃止する。
		○川崎市が「ふれあいネット」での生涯学習情報の提供を終了する。
	4月	●川崎市から「生涯学習情報収集・提供事業」業務を受託し、「ふれあいネット」の情報を財団の生涯学習情報提供システムに移行する。
		●303研修室を会議室に変更する。
	5月	●空調システムの故障に対応し、レンタル空調機による各部屋個別空調の運用を始める。
	6月	●(公財)川崎市生涯学習財団の理事長が山田雅太に代わる。
		●ふれあいサマーキャンプ事業が、旅行業法に抵触する恐れがあると判

	7月 10月 11月	<p>断し今年度の開催を中止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川崎市子ども夢パークの来場者数が累計100万人を超える。 ○生涯学習プラザ内で「かわさきWi-Fi」の運用が始まる。 ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー藤嶋昭理事長が文化勲章を受章する。 ●生涯学習プラザのエレベーターが故障し、復旧に向けた対応がはじまる。
2018年 (平成30年)	1月 4月 6月 7月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザの空調システム改修工事が始まる。 ●生涯学習プラザの新空調システムの運用が始まる。 ●生涯学習プラザのエレベーター復旧工事が完了し、使用を再開する。 ●ふれあいサマーキャンプ事業を新たに宮城県涌谷町コースを加えた全6コースで実施する。 ●川崎市子ども夢パークが、子ども夢パーク15周年を祝う夢パまつり2018を開催する。 ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー藤嶋昭理事長が名誉市民章を受章する。 ○NPO法人「フリースペースたまりば」が、認定NPO法人の認定を受ける。 ●認定NPO法人「教育活動総合サポートセンター」と共同運営事業体を組織し、川崎市大山街道ふるさと館の第4期の指定管理者となる。 ●生涯学習プラザの屋上防水工事が行われる。(1月下旬まで)
2019年 (平成31年) (令和元年)	4月 5月 6月 8月 11月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア活動支援事業として、地域協働講座修了者等による自主グループの支援事業を開始する。 ○天皇の退位等に関する皇室典範特例法に基づく皇位の継承に伴い、元号が平成から令和に改められる。 ●(公財)川崎市生涯学習財団の理事長が渡邊直美に代わる。 ●川崎市から「社会人学級業務」を受託する。 ●生涯学習プラザのトイレ改修工事が行われる。(10月下旬まで) ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー太田猛彦学長並びに当財団藤嶋とみ子理事が川崎市文化賞、川崎市子ども夢パーク西野博之所長が川崎市社会功労賞を受賞する。 ●寄附金より経済的理由からサマーキャンプへの参加が困難な児童生徒を対象とした費用を助成する「青少年地域間交流事業参加積立資産」を設定する。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、スポーツ教室、文化教室、陶芸教室、その他講座の中止・延期を余儀なくされ、事業運営に多大な影響を受ける。(令和2年度も続く)
2020年 (令和2年)	4月 5月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市から「学校支援センター業務」を受託する。 ○神奈川県を含む7都府県に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出される。(4月7日) ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、生涯学習プラザを臨時休館する。(4月11日から5月31日まで) ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、ふれあいサマーキャンプをはじめ開講予定の各講座について中止・延期等の対応をとることとした。 ●「楽天シニア」お出かけ健康アプリのチェックイン端末を設置する。

◆財団事務局

〒211-0064 川崎市中原区今井南町 28 番 41 号
川崎市生涯学習プラザ
<http://www.kpal.or.jp/>

◇総務室

総務係	電話	044 (733) 5560 (代表)
財務係		〃
	FAX	044 (739) 0085

◇事業推進室

事業推進係	電話	044 (733) 6626
	FAX	044 (733) 6697

◆事業所（指定管理施設）

◇川崎市大山街道ふるさと館

〒213-0001 川崎市高津区溝口 3 丁目 13 番 3 号
電話 044 (813) 4705 FAX 044 (712) 0034
<http://furusatokan.web5.jp/>

◇川崎市子ども夢パーク

〒213-0033 川崎市高津区下作延 5 丁目 30 番 1 号
電話 044 (811) 2001 FAX 044 (850) 2059
<http://www.yumepark.net>



財団のロゴマークにある「KPAL=ケイパル」とは財団の愛称で
Kawasaki Promotion Agency Lifelong learning の略称です。

公益財団法人 川崎市生涯学習財団

令和 2 年度 要 覧

発 行 2020 (令和 2) 年 7 月
企画・編集 (公財) 川崎市生涯学習財団

〒211-0064 川崎市中原区今井南町 28 番 41 号
川崎市生涯学習プラザ内

<http://www.kpal.or.jp>

電話：044(733)5560 FAX：044(739)0085

Eメール：info-plaza@kpal.or.jp

いつでも
どこでも
生涯学習！

<http://www.kpal.or.jp>

